

一般送配電事業者の平成 28 年度収支状況 (託送収支) の事後評価について

(趣旨)

一般送配電事業者の効率化・料金の低廉化と質の高い電力供給の両立を促すため、一般送配電事業者の平成 28 年度収支状況(託送収支)の事後評価を実施したため、その結果を報告するとともに、経済産業大臣への回答について御検討いただく。

主なポイント

1. 経済産業省における平成 28 年度の事後評価について

一般送配電事業者の効率化・料金の低廉化と質の高い電力供給の両立を促すため、「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」(平 12・05・29 資第 16 号。以下、「審査基準」という。)第 2(14)に基づき、一般送配電事業者の平成 28 年度収支状況及び経営効率化に向けた取組について、当委員会事務局において確認を行った。

2. 経済産業大臣への回答について

委員会として、経済産業大臣へ変更認可申請の必要があるとは認められない旨の回答及び経営効率化に向けた取組を促すため、次年度も、各一般送配電事業者の取組を確認していくことが重要である旨を回答することとしたい。

(参考) 開催経緯

平成 30 年 1 月 25 日	経済産業大臣から電力・ガス取引監視等委員会へ 意見聴取
1 月 25 日	第 28 回料金審査専門会合
2 月 9 日	第 29 回料金審査専門会合
3 月 8 日	第 30 回料金審査専門会合
3 月 20 日	第 31 回料金審査専門会合
4 月 19 日	第 141 回電力・ガス取引監視等委員会(本日)